

# 仙台市健康福祉事業団中期事業計画

(平成 30 年度～平成 34 年度)

平成 30 年 3 月

公益財団法人 仙台市健康福祉事業団

# 目 次

## 総 論

第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 前計画の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 各 論

第3章 計画の主な施策と今後の方向性・・・・・・・・・・・・ 7

1 高齢者の生きがいつくり・社会参加の促進・・・・・・・・ 7

2 市民の健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

3 高齢者等の介護に関する研修、相談及び情報提供・ 18

4 認知症対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

5 要介護認定及び障害支援区分認定に係る訪問調査・ 25

6 拠点施設の管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

7 法人経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

# 仙台市健康福祉事業団中期事業計画

## 総論

### 第1章 計画の策定にあたって

#### 1 計画策定の趣旨

公益財団法人仙台市健康福祉事業団（以下「事業団」という。）は、これまで高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する事業を行ってきました。超高齢社会においては、高齢者が「支えられる」だけでなく、社会を「支える」役割を担うことができる機会の創出や、地域社会に貢献する活動の促進が重要となります。

さらに、高齢になっても、できる限り介護を必要とせずに生活を送ることができるようにするため、介護予防の取り組みを推進する必要があります。高齢者がいきいきと健やかに充実した生活を送ることができる環境づくりや認知症になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの取り組みが求められています。

また、健康寿命を延ばし健康に関連する生活の質（QOL）※の向上を目指すため、生活習慣病の予防・改善、障害者の健康増進、高齢者の介護予防が重要であるとの観点から事業に取り組んでまいりました。しかし、肥満者の増加とともに運動不足等が多くみられる働き盛り世代に対する生活習慣病予防対策や重症化・合併症予防対策、障害者の障害特性に応じた健康づくりへの支援、認知機能の低下が見られる高齢者運動教室参加者の増加に対する対応等、取り組むべき課題が多くなっています。

このような事業団に対する社会的需要が増大している状況を踏まえ、平成25年度から平成29年度までの事業団の事業計画を示した中期計画（以下「前計画」という。）の総括を行うとともに、新たな課題に計画的かつ着実に対応することを目的として、平成30年度から平成34年度までを計画期間とした中期事業計画を策定いたします。

※QOL：quality of life

#### 2 計画の基本方針

##### (1) 豊齢化社会づくりの推進

豊齢化社会の理念である「仙台市民一人一人が健康で生きがいを持ちながら、地域社会の中で安心して心豊かに暮らし続けることができ、市民がそれを支え合い、誰もが長寿を喜びあえるまち」の実現のために各種事業を実施します。

##### (2) 仙台市の計画・事業の推進

- 仙台市の実施する市民の生きがい・健康づくり、介護に関する知識の普及、認知症の方とその家族への支援等、市の施策を推進する法人としての責務を果たします。
- 仙台市の指定管理者及び事務受託法人として事業を推進する中で、市民サービスをより向上させ利用者に配慮した施設・事業運営に努めます。
- 法人の自主事業については、不断に見直しを行い充実に努めます。

### (3) 法人基盤の確立

- 市民ニーズや施設利用者の意見を把握し、絶えず課題を検討してよりよい事業を提供、推進します。
- 時代の変化に対応した質の高い事業を展開できる職員を育成します。このため、職員の知識や技術の向上に努め、経験豊かな職員を育成します。
- 民間代替性の無い先駆的事业を企画・実施し、ノウハウを確立するとともに、地域や他団体と連携して事業展開を図ります。

### 3 計画の位置づけ

仙台市の「いきいき市民健康プラン」や「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等、仙台市の方針や計画に沿った事業を実施するものとなっています。仙台市との十分な連携のもと市の事務・事業の効率的な実施を図るとともに市の事務・事業を補完又は支援する計画となっています。

### 4 計画期間 平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間

### 5 計画の点検・評価・進捗状況の管理

本計画による取り組みの着実な推進を図るため、年度ごとの実施状況を把握し、利用者アンケートや第三者による評価などを通じて検証を行うとともに、必要に応じて事業を見直すなどさらなる取り組みを進めてまいります。

### 6 計画の策定にあたっての取り組み

計画の策定にあたっては、せんだい豊齢学園の修了生に対するアンケート調査やせんだい豊齢ネットワーク加盟団体に対するヒアリング調査を行い意見を聴取しました。

#### ◎ せんだい豊齢学園修了後の社会参加等の活動状況に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）

平成 29 年 10 月に、平成 24 年度から平成 28 年度までのせんだい豊齢学園修了生を対象に、修了後の社会参加等の活動状況や豊齢学園での学習成果等についてアンケート調査を実施しました。

#### ◎ せんだい豊齢学園修了後のせんだい豊齢ネットワークでの活動状況調べ

平成 29 年 10 月に、せんだい豊齢ネットワーク加盟団体に対して、せんだい豊齢学園修了生の活動状況や加盟団体の活動状況についてヒアリング調査を実施しました。

#### ※ せんだい豊齢ネットワーク

「シニアのチカラで仙台を元気にしよう」と社会参加活動しているグループが集まるネットワーク組織です。交流サロンの運営、ふれあい広場の開催、仙台フィルと協

働によるコンサート、地域ボランティア活動なども実施しています。ネットワークに参加している団体は、福祉・奉仕、文化・芸術、学習・教養、健康づくりなどの分野で36団体（平成29年5月現在）となっており、シルバーセンターのふれあいコーナー（1階）、活動コーナー（7階）を中心に各種活動を行っています。

## 第2章 前計画の総括

平成25年度～29年度を計画期間とした前計画は、団塊の世代が65歳に達し始め、今後も高齢者の人口が増加するとともに、人と人とのつながりの希薄化等により高齢者が抱える課題も複雑化している状況に対応するため、高齢者等の生きがい及び健康づくりを推進する事業を実施することを主な目的として策定されました。「高齢者が地域社会の中で、共に、生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らし続けることができ、市民がそれを支え合い、誰もが長寿を喜びあえるまち」という豊齢化社会の理念を実現するために、高齢者が自ら行きたいところに行ける活動能力を維持・増進し、人生の生きがいを主体的に創造していく意識を啓発・支援する事業を主に実施してまいりました。

社会状況の変化や前計画を進める上で生じてきた課題は以下のとおりです。

### 1 市民の健康福祉意識の醸成啓発

個人の社会参加や健康づくりの啓発を目的に、情報誌の発行や意識啓発講演会の開催等を行ってきましたが、単発的なイベント・広報・講座になりがちで、啓発を目的とした事業の成果が見えにくい状況となっています。啓発を行った後、相談へ促し、社会参加活動へつなげていくための仕組みづくりが課題となっています。また、30歳代から50歳代を対象としている「大人の未来学校」のようなシニア世代となる前のミドル世代に対する取り組みの強化が必要です。

### 2 高齢者の生きがいづくり支援

せんだい豊齢学園は、「豊齢化社会」の実現を目標に、社会の第一線で活躍されてきたシニアの方々が、次のステージでの活躍を目指し、「ともに学び」、「ともに考え」、「ともに実践」していく学びの場として平成4年に開設し、市民に積極的な社会参加・貢献に資する学習機会と相互交流の場を提供してまいりました。開設以来、3,185名（平成29年3月現在）の修了生を輩出しております。

平成29年10月に実施した修了生に対するアンケート調査では、楽しさや生きがいを感じるものとして、「趣味・学習」、「友人・知人とのつきあい」が19.4%となっており、次いで「運動・スポーツ」、「旅行」など、自身の生きがいづくりに関することが多く、「ボランティア活動」や「町内会活動」は1割未満の回答となっています。

せんだい豊齡学園への入学により得られた成果としては、「仲間づくりや人との交流ができた」37.3%、「知識・教養を深めることができた」32.5%と仲間づくりや自身の知識習得については一定の成果を得られましたが、新たな活動へのきっかけや地域活動へのつながりについては、2割に満たない結果となりました。

得られた成果の生かしかたについては、「人生が豊かになっている」の22.2%が最も多く、「新たな知識習得を深めている」、「健康の維持に役立っている」が同割合の19.1%となっており、自身の生活に生かしていることが多くなっています。「地域や社会での活動」や「ボランティア活動」に生かしているとの回答は約1割となっています。

学園修了後の社会参加活動状況については、「趣味のサークル活動」が30.5%と最も多く、続いて「文化・芸術・スポーツ活動」19.0%となっており、自身の生きがいづくりに関する活動が多くなっています。一方で、「地域でのサロン活動」が9.3%、「まちづくり活動」が7.6%となっています。なお、「特に参加していない」と回答した人は7.0%となっています。

活動をするきっかけについては、「せんだい豊齡学園で学んだから」が約3割の回答があり、続いて「家族・友人・知人にすすめられて」となっており、学園での学びが一定のきっかけとなっていることが伺えます。

高齢者が生きがいを感じながら、これまで蓄積した知識や技能を通じて地域社会へ参加し貢献していくためには、せんだい豊齡学園での社会参加活動に対する意識づけが重要と考えられることから、せんだい豊齡学園のカリキュラムや生きがいづくり支援の在り方について、見直しが必要となっています。

### 3 高齢者の社会参加促進

アンケート調査によると、社会参加活動を行ううえで特に役にたっていることは、「豊齡学園・豊齡ネットで培った人脈」が36.8%で最も多く、次いで「豊齡学園で学んだ学習内容」30.8%となっており、せんだい豊齡学園での学びが一定の役割を果たしていることが伺えます。

社会参加活動を行っていない方に理由を尋ねたところ、「参加するきっかけがない」が29.9%、「活動する場所がわからない」11.5%となっており、情報の提供や収集ができていない可能性が考えられます。また、「のんびり悠々自適に過ごしたい」も18.4%あり、社会参加活動より自分の余暇に楽しみを感じていることが伺えます。

社会参加活動を促進するため、せんだい豊齡学園に対してどのような取り組みを望むか尋ねたところ、「参加できる活動グループに関する情報提供」が23.8%、「参加できる活動の場に関する情報提供」が20.0%と多くなっており、活動するきっかけを求めている修了生が多くいることが伺えます。

今後、学園の講座において、ボランティア体験の講座を充実させ、情報提供を行い学園生の活動意欲の向上を図っていく必要があります。

また、せんだい豊齡ネットワークは、積極的に社会参加を行うシニアの活動グループ

が集まってできたネットワーク組織です。学園を修了した後にネットワーク加盟団体に入り活動されている修了生も数多くおりますが、活動場所の確保やメンバーの高齢化等の課題も見受けられます。高齢者の社会参加を促進し、各団体が地域の中で自主的な活動を継続していけるよう、様々な連携や支援方法の検討が必要となっています。

#### 4 シルバーセンターの管理運営

シルバーセンターは、高齢者の生きがいづくり支援や社会参加の促進を図るなどの各種事業を行う拠点となっているとともに、研修室やプール等には不特定多数の方が来館する施設となっています。事業団では、これまで蓄積したノウハウや多様な人材を擁している強みを活かしながら効率的かつ効果的に管理運営を行っているところです。

しかし、施設設備の経年劣化による大規模修繕が必要となり工事のための休館が発生しています。設置者である仙台市と協議しながら効率的な修繕や更新の計画を策定する必要があります。

また、高齢者やその家族が抱える生活全般の問題等に応じる一般相談と税務・年金・法律に関する専門相談を行う総合相談センターを設置しております。少子高齢社会が様々な問題を引き起こしており、特に一般相談においては、相談者が抱える問題の多様化、複雑化がみられます。今後とも、相談関係機関との情報の共有など連携をとりながら対応する必要があります。

#### 5 生活習慣病予防

広く市民へ生活習慣病予防の啓発を行うとともに、個別支援に取り組んでまいりました。様々な要因で健康づくりに取り組むことが容易でない高齢者や障害者、有病者については、発症後の重症化リスクが高いため、生活習慣病の予防のみならず重症化・合併症を予防する支援法を体系化していく必要があります。

働き盛り世代の生活習慣病予防の対策として職域団体に働きかけ、取り組んでまいりましたが、企業ニーズに対応した取り組みが求められているとともに、取り組みを推進する動機づけの強化が必要となっています。また、糖尿病、高血圧症については、中途障害の危険性を警鐘する取り組みが必要となっています。

#### 6 障害者の健康づくり

障害者自身のセルフコントロール、マネジメントの習得等を目的に、身体・知的・精神の障害の区別なく参加できる地域拠点型の健康づくり教室を関係機関と連携しながら展開してきましたが、各区に1か所地域拠点を設置する目標に到達していない状況にあります。関係機関との連携強化による健康づくり活動の拠点の創出が課題となっています。

また、身近な地域で障害者の健康づくりに取り組むことができるよう関係機関とのネットワーク構築と啓発を進めていますが、事業所においては健康づくりの優先度が低く、健康課題が顕在化してからの取り組みになるケースが多く見られています。健康づくり支援の専門機関として、事業所の理解を深めながら健康づくりの相談窓口としての役割を果たしていくことが重要です。

## 7 高齢者の介護予防

高齢者の介護予防・健康寿命延伸を目的に、運動プログラム開発と高齢者運動教室を開催してまいりました。介護予防の手法として開発した運動プログラムは、健康増進センターから発信して地域への広がりを得たところですが、現在では同様の事業を行う民間事業者との競合が見られるようになってきました。

一方、高齢者が住み慣れた地域で介護予防に取り組めるよう地域の住民参加により自主的に介護予防に取り組む介護予防自主グループを育成してまいりました。引き続き各関係機関と連携し、自主グループの企画・運営を担うボランティア（介護予防運動サポーター）の養成やスキルアップ研修を行い、地域の健康課題についてコーディネートしていくことで事業団の特長をアピールしてまいります。

また、高齢者運動教室参加者の中にも認知機能の低下が見られるケースが増えており、新たな課題となっています。シルバーセンター、健康増進センターで認知症対策関連の啓発を行うほか、介護予防として行ってきた運動や栄養等の複数の分野から構成されるプログラムを試行し、認知機能低下の予防に取り組んでまいります。

## 8 健康増進センターの管理運営

市民の健康リスクに対応した健康づくりの推進のため、生活習慣病予防、障害者の健康づくり・高齢者の介護予防を柱として専門スタッフを揃えて健康増進センターの管理運営を効率的かつ効果的に管理運営を行ってまいりました。

施設利用者数については、施設のリニューアル時の想定を超えて、増加の一途を辿っています。このような状況で、利用者が安全に施設を利用できる環境を提供できるよう、適切な人員の確保や組織体制の整備が求められています。

また、経年劣化が進む施設・設備等についての修繕計画の策定や複合施設の特異性を考慮した安全管理や防犯対策等について、併設機関との連携による協力体制の構築が重要になってきております。

## 9 高齢者等の介護に関する研修、相談及び情報提供

要介護高齢者や認知症高齢者が増加している状況の中、介護に関する知識や技術の習得、並びに要介護者のQOLを向上させることができる福祉用具の必要性は高まっています。市民向け研修においても、関心の高いテーマの設定や参加しやすい日程の調整が重要になっています。さらに、国の地域包括ケアシステム構築に対応した事業に取り組むとともに、認知症対策関連事業の拡充を図っていく必要があります。

また、介護職員を対象に質の高い介護技術を習得するための研修を実施してきました。今後とも、社会福祉の動向や介護現場のニーズに即した研修を行うなど、介護職員の資質の向上に効果的な研修を行ってまいります。

## 10 要介護認定及び障害支援区分認定に係る訪問調査

今後、超高齢社会が加速することにより要介護認定のための調査件数が増加することが見込まれます。適正な調査を実施するための調査員の質の向上や人員の確保といった体制の整備と効率的な業務の運営が求められています。



## 各 論

### 第3章 計画の主な施策と今後の方向性

前計画の総括と計画の基本方針を踏まえて計画の目標を実現するため、各施策に取り組みます。介護予防・日常生活支援総合事業に対応した事業に取り組むとともに、認知症に関する事業については、各部署が連携・協力して行う必要のある事業が増加していることを踏まえ、関連する事業をまとめ対策を推進してまいります。

また、地域支え合いの機運醸成に関する事業、高齢者の生きがいがづくり支援事業、障害の特性に応じた障害者の健康づくり事業、市民・介護職の介護力向上に資する介護研修事業及び要介護認定訪問調査事業等の充実に努めるとともに、事業推進のための人材育成を行い、公益財団法人として今後とも民間代替性のない先駆的な事業を企画・実施し、豊齢化社会の実現に寄与してまいります。

### 計画の目標 豊齢化社会（仙台市民一人一人が心豊かに健康で共に生きる社会）の実現

#### 施 策

- 1 高齢者の生きがいがづくり・社会参加の促進
- 2 市民の健康づくりの推進
- 3 高齢者等の介護に関する研修、相談及び情報提供
- 4 認知症対策の推進
- 5 要介護認定及び障害支援区分認定に係る訪問調査
- 6 拠点施設の管理運営
- 7 法人経営

#### 1 高齢者の生きがいがづくり・社会参加の促進

##### (1) 現状と課題

せんだい豊齢学園開設から25年が経過し、修了生は3,000人を超えました。この間、高齢化が急速に進展する中で高齢者を取り巻く環境は大きく変化してきております。

高齢者が健康で生きがいを感じながら社会を支え続けるとともに、支援が必要になっても地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指すために、高齢者が「支えられる」だけでなく、社会を「支える」役割を担うことができる機会の創出や地域社会に貢献する活動の促進が求められています。

「豊齢化社会づくりのための人材育成」という設立趣意を掲げるせんだい豊齢学園のより一層の充実に努められています。

##### (2) 主な事業と今後の方向性

せんだい豊齢学園については、学んだ成果がボランティアや地域での社会貢献活動につながるよう、生涯学習と社会貢献活動を担う人材の育成を目的としたカリキュラムや

コースへ再編します。また、介護予防・生きがいを主眼とした後期高齢者向けのカリキュラムやコースの新設を行います。

また、高齢者の社会参加に関する情報の提供や相談窓口を設置することについて検討し実施してまいります。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

## ① 高齢者の生きがいをづくり

### ● せんだい豊齢学園

現在、総合生活コースとふるさと文化コースの2コースを2年制で開設しておりますが、今後は、アンケート調査結果を踏まえながら社会参加活動の促進のため、地域活動の担い手の育成に重点を置き、学園で学んだことを地域で生かす人材を育成するコースへの再編を行います。高齢者がこれまでに蓄積した知識や技能を通じて、地域社会への参加・貢献ができるよう、環境づくりを行います。

また、学園修了後の活動状況について、せんだい豊齢学園で報告を行ってもらうなど、交流機会を充実させ社会貢献活動等が可視化出来るようにし、学園生の意欲の向上に努めてまいります。

一方で、高齢になっても心身ともに健康で生きがいを感じながら生活できるよう、75歳以上（後期高齢者）の方を対象とした介護予防・生きがいを主眼としたコースの新設を行います。

### ○ 高齢者生きがい健康祭（市民広場交流事業、競技種目交流大会）

活力ある高齢社会を目指し、日頃から積極的に活動している高齢者や団体を広く市民にアピールするとともにスポーツや文化活動を通じて交流を図り、健康づくりや社会参加の機会を提供するイベントを仙台市等とともに開催してまいります。

### ● シルバー創作展の開催

洋画・日本画・書・写真・工芸・手工芸の6部門により開催しておりますが、初心者の方でも出展しやすく、創作活動を身近に感じることができるよう、開催回数や規模の見直しを検討してまいります。

また、創作活動を社会参加活動につなげるための取り組みを検討してまいります。

## ② 高齢者の社会参加の促進

### ☆ 社会参加促進のための相談窓口設置等

せんだい豊齢学園修了生やせんだい豊齢ネットワーク加盟団体の協力を得ながら、高齢者の社会参加に関する情報の提供や相談窓口を設置することについて検討してまいります。

## ● 豊齢ネットワークの活動支援

高齢者が主体となり活動を行っているグループや地域の高齢者を対象に活動を行っているボランティア団体等の活動支援を行い、地域で相互に支え合いながら自主的な活動を継続していくための取り組みを引き続き支援します。

個々に活動してきた高齢者グループの交流と連携を図るために組織された豊齢ネットワークの支援を行うとともに、各グループが協力しながら自主的な活動を継続していくことができるよう支援体制を整備してまいります。

## ● シニア社会参加促進事業「シニア学び合い講座」

高齢者が様々な活動を通じて蓄積した知識や技能を公開・伝承することで多くの高齢者の社会参加を促し、支援するためにシニア学び合い講座の充実を図ります。

地域における支え合いの機運醸成に伴い、担い手となる地域活動を実践する人材の養成を行ってまいります。

## ○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）仙台市参加者等派遣

高齢者の生きがい創造や社会参加、世代間交流を通じ、高齢者の自立や魅力ある長寿社会づくりの契機とすべく、厚生労働省、一般財団法人長寿社会開発センター及び開催自治体の共催で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）に仙台市選手団を派遣します。

## ○ 仙台市ボランティア団体等先導的的事业助成（ふれあいデイホーム）説明受付審査等

主に介護保険の要介護認定を受けていない高齢者を対象に介護予防等の活動を行うボランティア団体（13団体）に対して、助成申請書類等の説明・受付・審査及び研修会等の開催を行います。活動状況調査や研修会を開催することにより、団体が継続的に活動を行うことができるように支援するとともに、提供するサービスの質の向上を図り、利用者の社会参加、介護予防、地域の支え合いへの支援を推進します。

## ● せんだい豊齢学園（再掲）

### ③ 健康福祉意識の醸成啓発

各種講座における生きがい・健康づくりに関するアンケート結果等を活用し、市民のニーズに応じた様々な観点から啓発を行っていきます。特に、社会参加や生きがいづくりに関する取り組みが、介護予防や認知機能の維持改善に効果をもたらすことから、活動の重要性について、イベントやパンフレット等を通じて幅広い世代の方に普及啓発を図ります。

また、せんだい豊齢学園で育成した人材が啓発の役割を担うようにするとともに、関係団体との連携を図りながら、啓発から実践活動へつなげていくための仕組みづくりに取り組んでまいります。

● **せんだい豊齢学園（再掲）**

● **意識啓発講演会の開催**

高齢化に伴う認知症又はその予備軍と呼ばれる層が増加している中で、認知機能を健全に保っていくための取り組みは重要であり、認知機能低下の予防に関する啓発を行っていく必要があります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いの機運醸成に取り組むことも必要です。広く市民に認知機能（脳の健康）を保つ取り組みに関する啓発として、講演会の他に講座を開催するほか、パンフレット等を活用し広報の強化に努めてまいります。

○ **せんだい豊齢学園公開講座・短期集中コース**

せんだい豊齢学園で開発した講座について、専門性を持たせ、通年の学習には参加が難しい市民を対象に提供します。地域づくりや社会参加の必要性の理解促進と豊齢化社会づくりを担う人材の育成を目的として開講します。

○ **健康福祉情報誌「げんき倶楽部 杜人」の発行**

広く市民に生きがい・健康づくりの重要性を普及啓発するために、関連テーマを取り上げた情報誌を民間企業と事業団との共同発行の形態をとり隔月で発行し、豊齢化社会の実現に向けた情報の発信に努めてまいります。

○ **シルバーセンターだより「あばいん」の発行**

広く市民にシルバーセンターの事業内容を周知するため、毎月事業団で発行し情報の発信に努めてまいります。

● **大人の未来学校**

生きがいや健康づくり、生活設計等を通し、現在の生活と高齢期のつながりについて考える機会を持てるよう、様々な角度からテーマを設け、講座を開催しています。

「シニア世代をより活動的に生きるために」という趣旨に合わせて、シニア世代となる前のミドル世代に対する意識啓発を行うとともに、認知機能低下の予防関連や地域活動などに関連させたテーマでの講座を開催します。

○ **介護予防月間実施**

11月の介護予防月間に市民に向けた介護予防の普及啓発活動を行います。関係機関や地域団体等と協働・連携し、講演会や体験イベント等を開催し普及啓発の一層の推進を図ってまいります。

## 2 市民の健康づくりの推進

### (1) 現状と課題

高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。）の延伸を図ってまいりました。

生活習慣病の発症や悪化は、一人ひとりの意識や行動によりますが、意識はあるが様々な要因によって取り組みが難しい方もいます。高齢者、障害者、有病者といった健康リスクを抱えた方でも、相談指導を受けやすい専門機関として健康増進センターの機能を充実させることが重要です。また、誰でもが身近な地域や住み慣れた地域で健康づくりに取り組むことができるよう、支え合いや支援のためのネットワーク構築が求められています。

### (2) 主な事業と今後の方向性

生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの推進に加え、認知機能低下予防についても広く一般へ向けた啓発のための講座や健康づくりの拠点となる各種教室の開催、個別の相談・支援事業等を実施してまいります。また、市民が身近な地域で主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、運動を支援する健康づくり運動サポーターの養成と活動の場の創出を行うほか、各機関とのネットワークを構築し、健康づくり運動サポーターを支援する体制づくりに取り組んでまいります。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

#### ① 生活習慣病の予防・改善

市民の生活習慣病の予防・改善、特に重症化・合併症予防に重点を置きながら、疾病状況や生活状況にあわせた支援方法の体系化を図ってまいります。

特に、働き盛り世代に対しては、中小企業への支援に重点を置き、出前講座による講師派遣の強化、利用率向上のための動機づけの強化、企業のニーズに応じた講座バリエーションの充実を図ってまいります。

#### ア 生活習慣病予防・改善講座

##### ○ ヘルスプロモーション※啓発セミナー等

生活習慣病の予防・改善を広く市民に啓発するため、講演会を実施するほか、「食生活と健康」やロコモティブシンドローム予防をテーマにした教室を開催します。

※ヘルスプロモーション：人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス

##### ○ 健康づくり推進事業

健康づくり支援プラン受講者及び健康づくり講座参加者を対象に、身体状況の把握や効果測定等を目的として、尿・血液検査を行います。

- **健康づくり講座**

- ・ヘルスアップセミナー

働き盛りの世代のうちから肥満や運動不足、食事バランスの偏り、喫煙等の生活習慣の改善を促し、将来の疾病を予防することを目的とした講座を開催しておりますが、講座参加者が少ないことから、働いている方がより参加しやすい曜日や時間の設定を行うとともに、講座の充実を図ってまいります。

- ・メタボリックシンドローム予防教室

働き盛り世代を対象に、メタボリックシンドローム予備軍の減少等を目指して講話や運動実技を行っていますが、健診機関等が実施する特定保健指導等も充実してきていることから、今後の教室の在り方について検討してまいります。

- イ **健康づくりに関する相談・支援**

- **健康づくり支援プラン事業**

一人ひとりの健康づくりの目的に合わせ、健康度測定（4コース）を実施の結果に基づいた健康づくり支援プランの作成や、作成後の保健・栄養指導、運動実技、ヘルスチェック等の継続支援を行います。コースや支援システムについては、利用者ニーズ等を勘案しながら検討してまいります。

- **生活習慣病重症化・合併症予防**

健康づくり支援プランで積み上げた手法を生かし高血圧・糖尿病に重点を置き、対象者へ生活改善プログラムを提供すること、及び医療や関係機関と連携し治療と並行して進めていくことで、重症化・合併症予防に取り組んでまいります。

- **健康相談**

健康づくり支援プランを作成した人に対する事後評価と医師による健康相談を引き続き実施します。

- **調査・研究・開発**

健康づくり支援プランで積み上げた事例を課題ごとに整理し、健康づくりの支援方法として体系化してまいります。また、生活習慣病重症化・合併症予防を目的とした生活改善プログラムについて、支援方法やツールの開発を重点的に行います。

- ウ **地域展開・普及啓発**

- **出前講座（生活習慣病予防・改善）**

調査や研究等で把握した健康課題について、地域やイベント等での健康づくり講座の開催や健康づくりツールとして制作したウォーキングマップの活用を通じて市民の健康づくりを応援します。

また、中小企業に出向いて健康づくりの啓発を行います。企業のニーズに対応できる講座集の作成や糖尿病、高血圧症に起因する中途障害の危険性を警鐘する講話を行うなど、健康づくりの取り組みを推進するための動機づけにつなげてまいります。

## ② 高齢者の介護予防

健康づくりや介護予防の啓発及び実践の場として、各種高齢者運動教室を開催します。認知機能低下の予防を目的に、平成 29 年に実施した「いきいき脳活健幸モデル教室」において開発したプログラムを基に、健康的で活動的なライフスタイル（身体・認知・社会的活動）を実践するための啓発と情報提供、スキルの習得の場としてまいります。

また、高齢者運動教室で積み上げたノウハウをもとに情報発信を行い、地域で活動する介護予防運動サポーターを始めとしたサポーターに対する支援の中核としての機能を果たし、介護予防活動の環境づくりに寄与してまいります。

### ア 高齢者運動教室

#### ○ シニア元気あっぷ運動教室等

運動実践のための知識や技術の習得及びセルフコントロールの習得を目的として、複数のコースを設けて実施します。

運動プログラムや運営方法については、認知機能低下予防も視野に入れながら、利用者ニーズ等に合わせ常に見直しを行ってまいります。

#### ● いきいき脳活健幸教室

認知機能低下を予防するための知識とスキル習得のための啓発教室として実施します。健康的で活動的なライフスタイルに向けて、運動（身体活動）、栄養、睡眠（休養）等に関する講話や実技等を行います。修了後は市内の運動施設や地域の自主サークルとのネットワークを活用することにより活動の継続を支援してまいります。

#### ○ はつらつ運動教室

今後、ますます増加する後期高齢者を対象とした運動教室を実施します。後期高齢者の健康課題を抽出し、介護予防事業に反映させてまいります。

### イ 介護予防支援者の人材養成

#### ● 介護予防自主グループ支援（介護予防運動サポーター養成研修会）

住み慣れた地域において活動する介護予防自主グループの企画・運営を担う介護予防運動サポーターの養成及び資質向上を目的とした介護予防に関する講話や運動実技等を行う研修会を開催します。

また、「杜の都のおトク体操」や筋力トレーニング、リズム体操等の CD、DVD、

リーフレットといったツールの作成・配付を行います。

介護予防自主グループは、平成 28 年度末で 192 グループが活動していますが、メンバーの高齢化により活動継続が困難になるケースが出てきています。引き続きサポーターの人材養成を行うとともに、仙台市をはじめとした関係機関とのサポーター支援ネットワークの構築を検討してまいります。

○ **介護予防支援者研修会**

地域で介護予防の支援を行っている方を対象に、介護予防に関する運動実践のための知識や技術の習得を目的とした講話、運動実技等を行う研修会を開催します。

ウ **健康づくりに関する相談・支援**

○ **運動自主グループ活動支援**

地域で活動を行う運動自主グループの主体的な運動の継続支援を目的とした巡回指導や運動指導・健康講話の開催、情報提供等を行います。

● **介護予防プログラム強化事業**

新しい総合事業における通所型短期集中予防サービス事業を実施する事業者を対象に開催している研修会や事業者訪問について、今後の展開に向けた検討を行ってまいります。

エ **活動の発表の機会の提供**

○ **はつらつ健康フェスティバル**

いきがい健康づくりの一環として、地域の市民センターや体育館で各種ダンス等の活動を行っているグループに対し発表の場を提供するほか、世代間交流と広く一般へ向けての介護予防の理解・啓発を目的として開催します。

オ **地域展開・普及啓発**

○ **出前講座（高齢者の介護予防）**

町内会や市民センター（老壮大学）等に職員を派遣し、介護予防についての地域啓発を行います。

○ **地域介護予防活動支援教室等**

市営住宅の集会所等を活用した介護予防教室の開催、地域住民の方の健康づくりや交流を目的として開催されるサロンへの支援を行い、介護予防についての地域啓発を行います。



## ☆ 認知機能低下予防・支援の啓発

出前講座や地域の介護予防教室において、認知症及びMC I（軽度認知障害）への理解と認知機能低下予防について啓発を行ってまいります。

## ○ 健康運動支援ネットワークの構築

東日本大震災を契機として設立された「健康運動支援情報ネットワーク仙台みやぎ（UNDA）」の事務局として会議・研修会を開催します。

## ○ ふれあい広場でストレッチ

概ね60歳以上の方を対象に介護予防の普及啓発、運動実践を目的とした単発の運動教室を実施します。

## ● 被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業

被災高齢者を対象として、閉じこもりや生活不活発病を予防し、生活機能の維持改善を図るとともに、新たな交流の場を提供する運動教室を開催してきました。引き続き区役所の協力を得ながら、復興公営住宅等において運動教室を行ってまいります。

## ● 介護予防体操、運動道具の普及・販売

音楽に合わせて安全に気軽にできる体操「杜の都のおトク体操」の普及啓発を行うため、DVDの貸出やCDの実費配付を行います。

運動自主グループの活動支援として運動道具の実費配付を行ってきましたが、運動道具を使用しない自重負荷の運動に移行していることを踏まえ、見直しを行ってまいります。

## ③ 障害者の健康づくり

健康増進センターやシルバーセンター、市体育館、障害者福祉施設、特別支援学校等において、障害者及び施設職員等を対象とした障害者健康づくり教室を引き続き開催します。

健康管理や健康づくりができるように個別支援や家族や支援者も含めた支援を行うとともに、活動の場の少ない障害者グループの健康づくり活動を支援してまいります。

また、これまでの支援で蓄積したケースの整理・類型化を行い、支援法のプログラムとツールの開発を行うとともに、開発したツールを用いて身近な地域で健康づくりに取り組むことができる環境整備を進めてまいります。

## ア 障害者健康づくり教室

### ● 地域拠点型教室等

運動習慣のない障害者を対象に通年の教室を実施します。障害者の健康づくりの実践を通して各関係機関とネットワークを構築し、障害者のQOLの向上と社会参加を促進します。各区1か所の拠点創出を目指してまいります。

また、健康増進センターを会場に、障害者施設、団体、グループを対象とした複数団体合同での教室を実施し、運動を通じた交流、相互支援といった社会参加の場を提供してまいります。

### ○ 施設対象教室等

障害者施設や特別支援学校において、障害者のみならず施設職員、教職員、保護者への啓発も含めた健康づくり教室を開催します。教室修了後も、健康づくり活動を継続するための支援を行ってまいります。

### ○ 調査・研究・開発

個々への支援で蓄積したケースを整理・類型化を行い、支援方法のプログラム開発・ツール化を行います。また、各区ネットワーク会議において地域情報の収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行います。

## イ 障害者支援の人材養成

### ○ 障害者運動サポーター養成研修会

障害者の健康づくりを支援する運動サポーターの養成を目的とした講話、援助法、運動実技、グループワーク等を行う研修会を開催します。

## ウ 障害者の健康づくりに関する相談・支援

### ○ 障害者健康づくり継続支援

障害者施設、障害者団体、障害者健康づくり教室修了者等を対象に、運動実技、栄養指導、保健指導等を行い、健康づくりに関する継続・個別支援を行います。

## エ 地域展開・普及啓発

### ○ 障害者団体出前講座

障害者の健康づくりを啓発・支援することを目的に、講座開催を希望する障害者団体や障害者施設へ職員を派遣し、体力測定、運動実技、栄養指導、保健指導等を行う出前講座を開催します。

● **関係機関との連携事業とネットワークの構築**

障害者の健康増進を目的に関係機関と連携して行うイベント等については、内容や連携の在り方等の見直しを行いながら実施してまいります。

また、各区の障害者自立支援協議会に参加し、障害者の健康づくりのためのネットワークの構築に努めてきたところです。今後も実務者ネットワーク会議等を通して、情報の収集に努めるとともに障害者の健康づくりの課題解決に向け、区役所等との連携を強化してまいります。

④ **運動支援者・指導者の人材養成**

高齢者や障害者の方等、健康づくりに取り組むのが難しい方を支援する、知識と技術を有した運動サポーターの養成を行い、事業での活用を図っております。

運動サポーターは、各種事業を推進するうえで貴重なマンパワーとなっており、今後の事業推進に向けて、資質向上のための研修内容を充実してまいります。

○ **障害者運動サポーター養成研修会（再掲）**

● **健康づくり運動サポーター養成研修会**

市民の健康づくりや高齢者の介護予防を推進・支援する、健康づくり運動サポーターの養成を行い、研修修了後はサポーターを組織化し、自主活動団体として支援するとともに、事業での活用を図ってまいります。

さらに、認知機能低下予防の取り組みを地域で展開するにあたり、その支援者として活躍してもらうため、研修内容について見直しを行います。

● **介護予防自主グループ支援事業（介護予防運動サポーター養成研修会）（再掲）**

○ **介護予防支援者研修会（再掲）**

○ **健康づくり指導者研修会**

地域や施設等で障害者の健康づくりや高齢者の介護予防に関わる指導者（県内の健康運動指導士や障害者施設職員、地域の関係機関職員等）を対象に、運動指導技術の向上を目的とした研修会を開催します。

☆ **運動サポーター支援の体制づくり**

地域での健康づくりを支えるサポーターを養成し、市民の自主的な活動を支援してきましたが、自主活動グループの増加に伴い、サポーターからの支援ニーズが増加するとともに多様化しております。行政や関係機関とのサポーター支援ネットワークを構築するなど、運動サポーター支援の体制づくりの検討を行います。

### 3 高齢者等の介護に関する研修、相談及び情報提供

#### (1) 現状と課題

介護現場から要望の高いテーマでの研修の実施や質の高い介護技術を習得する研修が求められています。

また、関係法令改正への対応や介護の現場ニーズに即した専門研修を円滑に行うため、適正な人員の確保と組織体制の整備が課題となっています。

#### (2) 主な事業と今後の方向性

介護や支援が必要な高齢者の増加が著しいことから、家庭や地域での介護に対する啓発や介護力の強化を図るため、各種介護講座の充実とQOLの改善に効果のある福祉用具の普及と相談体制の充実を図ってまいります。

また、介護現場から要望の高いテーマでの研修や介護職として質の高い介護技術を習得する専門研修を行い、福祉専門職として利用者本人やその家族のQOLの向上を図る人材の育成に努めてまいります。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

##### ① 介護講座の開催

家庭で実際に介護をしている方の一助となり、あるいは将来介護する必要が生じた場合に困ることがないように、介護に必要な知識や技術の習得を目的とした講座を開催します。

##### ● 介護1日講座

介護実習等を通して、介護の基本的な知識・技術を1日で学ぶ介護1日講座については、これまでの参加状況を踏まえ、半日の講座の創設など市民が受講しやすい環境の整備を検討します。

##### ● 認知症を理解する講座

認知症を理解し、医学的な知識や社会資源の活用、地域での支援を学ぶ講座を実施します。認知症高齢者が増加していることを踏まえ、講座内容を充実してまいります。

##### ● 地域介護講座

市民センターと共同で、介護の基本的な知識・技術を学ぶ講座を開催していますが、要望が多いことから拡大について検討してまいります。

##### ○ 介護ナイター講座等

日中や平日の受講が難しい市民、働き盛りの方を対象とした、介護の基本的な知識・技術を学ぶ講座を実施します。

- **テーマ別介護講座等**  
介護や看取りについての理解を深め、介護の知識・技術を学ぶ講座を実施します。
- **知って役立つ福祉用具講座等**  
福祉用具展示室を利用し、機器の特性や使い方を学ぶ講座を実施します。
- **学校向け介護体験講座**  
高齢者、障害者、認知症の方への理解を深めたいと考えている小学校、中学校、高校に出向き、高齢者疑似体験、車椅子体験、認知症の方との接し方等についての講座を行います。
- **「福祉用具の日」・「介護の日」記念行事**  
10月1日の「福祉用具の日」・11月11日の「介護の日」を記念したセミナー・講演会の開催や福祉用具の展示等を行い、情報の提供に努めます。
- ② **介護職の人材養成**
  - **認知症介護基礎研修**  
認知症高齢者の介護に必要な知識・技術を習得し、必要なサービスを提供する人材を養成します。  
対 象：看護師や介護福祉士等の資格を持たない市内各種高齢者福祉施設等の認知症ケア業務従事者又は従事予定者
  - **認知症介護実践研修（実践者研修）**  
認知症高齢者の介護に必要な知識・技術を習得し、介護現場で実践能力を発揮できる人材を養成します。  
対 象：実務経験2年以上の市内福祉関係事業所の介護職員等
  - **認知症介護実践研修（実践リーダー研修）**  
介護現場における実践リーダーとしての技能習得、チームケアの推進、課題解決能力の習得等を目的とした研修、実習、報告会を開催します。  
対 象：実務経験5年以上の市内福祉関係事業所の介護職員等
  - **認知症対応型サービス事業管理者研修**  
管理者としての役割及びサービス提供の在り方、地域密着型サービスの目的や理念等の理解促進を目的とした研修を開催します。  
対 象：認知症対応型デイサービスや認知症高齢者グループホーム等の管理者又は管理者になることが具体的に予定される者等

○ **小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修**

利用者及び事業の特性を踏まえた介護事業計画を作成するために必要な知識と技術を習得し、計画を作成できる力を持った担当者を養成します。

対 象：小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者に就任予定の市内福祉関係事業所の介護職員等

○ **キャラバン・メイト養成研修**

認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成します。

内 容：認知症の症状・予防、認知症の人と接するときの心構え、認知症サポーター養成講座の運営方法等

対 象：地域包括支援センター職員、認知症介護実践リーダー研修等を修了した者

● **難病患者等ホームヘルパー養成研修**

難病患者等へのサービスの提供のために必要な知識や技術を習得し、より適切なサービスを提供できるホームヘルパーを養成しておりますが、受講者が減少傾向にあるため、今後の進め方について検討してまいります。

対 象：難病患者等のホームヘルプ事業に従事している介護職員又は今後、従事予定の介護職員

○ **介護職スキルアップ研修**

介護業務に必要な知識・技術の習得及び意識の高揚を図り、介護職としての資質向上を図るための研修を実施します。

対 象：市内福祉関係事業所の介護職員等

● **介護福祉士国家試験事前実技試験講習会**

介護福祉士国家資格試験実技試験に必要な知識・技術を身につけ、介護福祉士の育成に資するための講習会を企画しておりますが、制度の改正により「実務者研修」又は「介護技術講習」の受講により資格取得が可能となったため、実技試験の受験者が激減し申込み実績がない状況となっております。今後の進め方については、状況の推移を見守ってまいります。

☆ **生活支援訪問型サービス事業従事者養成研修**

介護の基本的な知識や技術を習得し、生活支援訪問型サービス事業の訪問支援員として必要な生活援助サービスを提供できる人材を養成します。

### ③ 介護に関する相談・情報提供

高齢者やその家族が抱える介護に関する悩みに対応するために、在宅介護や福祉用具、高齢者の保健福祉サービス等に関する相談、情報提供を行います。

### ● 介護に関する相談

在宅介護や福祉用具、介護保険制度等に関して、職員が、電話又は面接により相談に応じ、要介護者やその家族等を支援しております。相談者は増加しており、特に、要介護高齢者を介護する家族の支援相談、要介護者のQOLを向上させ介護する方の負担を軽減させるための介護や福祉用具に関する相談が増加しております。今後、要介護高齢者や認知症高齢者が増加することが見込まれることから、相談体制の充実に努めてまいります。

### ○ 福祉用具の展示

福祉用具は、施設介護や在宅介護支援を支える有力なツールであることを念頭に置きながら、ベッド、床ずれ予防関連用品、排せつ用品、生活自助具、車椅子等、最新の福祉用具を取り入れた常設展示を行うほか、「福祉用具の日」や「介護の日」を記念した特別展示や高齢者生きがい健康祭等のイベントにおける啓発を実施します。

### ○ 図書等の閲覧・貸出

介護、福祉用具、保健福祉サービス等に関する情報を提供するほか、図書・DVD等の閲覧・貸出を行います。

### ④ 地域展開・普及啓発

希望する団体からの依頼に応じた講座を開催し、認知症への理解を深めるとともに、介護に必要な知識・技術の普及啓発を行います。

### ○ 認知症サポーター養成講座事務局運営

認知症についての正しい知識普及、認知症の人や家族の応援、地域における見守り・理解者となる認知症サポーターの養成を目的に、講座開催を希望する企業、学校、グループ、地域団体等からの依頼に応じて、養成研修を修了したキャラバン・メイトの派遣や教材手配を行います。

### ○ 職域等向け介護研修

介護に必要な知識・技術の習得を目的に、職域（企業、商店、介護サービス事業所等）からの希望に応じた研修を企画・開催いたします。

## 4 認知症対策の推進

### (1) 現状と課題

仙台市の認知症高齢者の数は、平成 37 年には約 5.5～6 万人、平成 47 年には約 7.1～8.2 万人となることが予想されています（糖尿病有病率が一定の場合と上昇の場合とで値が異なるため幅がある）。事業団として、高齢になっても健康で元気に暮らすことができるよう介護予防・健康づくり等に積極的に取り組んでいく必要があります。

これまで、認知症に関連する事業については、各部署において、それぞれの事業ごとに行っておりましたが、各部署が連携・協力して行う必要のある事業が増加していることを踏まえ、事業団としても取り組みを体系化して推進していく必要があります。

### (2) 主な事業と今後の方向性

これまで事業団が行っていた取り組みを体系化し、各部署が連携・協力して事業を実施してまいります。認知症に関する正しい知識や認知症の方や家族の視点に立った支援方法について、普及啓発を行い、地域における支え合いが充実するよう取り組んでまいります。

また、運動や栄養、社会参加等の日常生活における取り組みが、認知機能の低下予防につながる可能性が高いことを踏まえ、運動、栄養、社会参加等の分野から構成される介護予防プログラムを使いシルバーセンター等で教室を実施するほか、地域での展開を図ってまいります。さらに、地域での取り組みを進めるため、日常生活でできるプログラムの開発や地域における取り組みを支える健康づくり運動サポーター等の育成とその活動の支援を行ってまいります。

併せて、認知症の方が状態に応じて適切な介護サービスを受けることができるように、質の高いサービスを提供できる人材の養成に寄与してまいります。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

#### ① 認知症に対する理解と地域での支え合いの推進

認知症に関する正しい知識を持ってもらうため、意識啓発講演会の開催や市民対象介護講座を開催します。

併せて、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターの養成研修や講師を務めるキャラバン・メイトのスキルアップ研修等を実施します。

#### ☆ 認知機能低下予防・支援の啓発（再掲）

#### ● 意識啓発講演会の開催（再掲）

#### ● 市民対象介護講座（認知症を理解する）の開催（再掲）

#### ☆ 認知症サポーターステップアップ研修

認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ研修を開催します。



○ キャラバン・メイト養成研修（再掲）

☆ キャラバン・メイトスキルアップ研修

キャラバン・メイトへのスキルアップ研修を開催します。

○ 認知症サポーター養成講座事務局運営（再掲）

☆ 認知症サポーターの情報交換会の開催

認知症サポーターや地域包括支援センター等の取り組みの好事例の紹介や、情報交換会を開催します。

## ② 介護ニーズへ対応できる人材の確保

介護職員や事業管理者などを対象とした研修を実施し、職員のスキルアップを図るとともに、認知症高齢者や医療依存度の高い要介護者等に対する内容を研修で取り上げる等、多様化・高度化するニーズに対応できる質の高い人材の確保に寄与してまいります。また、制度の見直しにより新規研修の開催やカリキュラムの変更が生じておりますが、今後とも適切に対応してまいります。

○ 認知症介護基礎研修（再掲）

○ 認知症介護実践研修（実践者研修）（再掲）

○ 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）（再掲）

○ 認知症対応型サービス事業管理者研修（再掲）

○ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（再掲）

## ③ 認知機能低下予防への取り組み

認知機能低下予防のため、これまで事業団の教室等で行ってきた、運動（身体活動）、栄養、睡眠（休養）、趣味、社会参加、知的好奇心の分野から構成される介護予防プログラムを使い、啓発や実践の取り組みを進めてまいります。

シルバーセンターや健康増進センターで教室等を開催するほか、地域に出向き、講座やイベントを実施し啓発を行います。また、地域での取り組みを推進するために、日常生活で実施できるプログラムの開発や地域における取り組みを支える健康づくり運動サポーター等の育成とその活動の支援を行ってまいります。

☆ せんだい豊齡学園における認知症関連講座の充実

せんだい豊齡学園のカリキュラムに、認知症を学び地域で支え合うための体験活動を主とした実践講座を増やし充実を図ります。

- シルバー創作展の開催（再掲）
- シニア社会参加促進事業「シニア学び合い講座」（再掲）
- 意識啓発講演会の開催（再掲）
- いきいき脳活健幸教室（再掲）
- シニア元気あっぷ運動教室等（再掲）
- 健康づくり運動サポーター養成研修会（再掲）

## 5 要介護認定及び障害支援区分認定に係る訪問調査

### (1) 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、要介護認定のための調査件数がさらに増加することが見込まれています。これらに適切に対応するため、適正な調査を実施するための調査員の質の向上や人員の確保といった体制の整備と効率的な業務の運営が求められています。

### (2) 主な事業と今後の方向性

認定に係る調査の質を確保するため、計画的な人員の確保と人材の育成を行ってまいります。増加する要介護認定等調査業務を効率的に行うために、組織体制の在り方を検討してまいります。

また、現在、保険者（市町村）事務の一部を実施する指定市町村事務受託法人としての指定を受け、適正に要介護認定等調査事務を行っているところですが、保険者（市町村）が事務の受託法人に委託することができるもう一つの事務である照会等事務（※）についても、市町村以外が実施している事例も見られることから、これまでの要介護認定等調査業務で培った技術的基礎等を基に、今後、新たな業務としての可能性について検討してまいります。

#### ① 要介護認定訪問調査受託事業

仙台市及び他市町村等から委託を受け、介護保険法及び生活保護法に基づく介護サービスの受給要件となる要介護認定のための訪問調査を引き続き行います。

#### ② 障害支援区分認定訪問調査受託事業

仙台市及び他市町村等から委託を受け、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの受給要件となる障害支援区分認定のための訪問調査を引き続き行います。

#### ※ 照会等事務

介護保険法（平成9年法律第123号）第23条に規定する居宅サービス担当者等に対する保険給付に関する照会事務。介護保険サービス提供の状況等を事業所に出向いて直接確認し、必要な指導を行います。

## 6 拠点施設の管理運営

### (1) 現状と課題

シルバーセンターについては、事業団と株式会社東北共立によるグループが指定管理者として指定されています。グループのノウハウや多様な人材を擁している強みを発揮しながら効率的かつ効果的に管理運営を行っています。一方、施設設備の経年劣化のため大規模修繕が必要となり工事のための休館が発生しています。設置者である仙台市と協議しながら修繕や更新の計画を策定する必要があります。

健康増進センターは、健康に不安や課題を抱える市民を対象に各種講座等を実施するための拠点となっています。施設を良好な状態に維持管理するとともに、専門スタッフを揃え、各種事業の実施や健康に不安や課題を抱える市民が利用できる機会を広く提供していくため、今後も効率的かつ効果的な管理運営と市民サービスの向上が求められます。

### (2) 主な事業と今後の方向性

#### ① シルバーセンターの管理運営

現在の指定管理者としての期間は平成 31 年度で終了しますが、引き続き、平成 32 年度からも指定管理者としての責務を果たしてまいりたいと考えております。利用者サービスの向上と効率的な施設運営による経費の節減に努め、適切な管理運営を行ってまいります。

高齢者やその家族が抱える生活全般の問題等に応じる一般相談と税務・年金・法律に関する専門相談を行う総合相談センターでは、相談者が抱える問題の多様化、複雑化、深刻化がみられることから、相談関係機関との情報の共有など連携を十分とりながら対応してまいります。生きがづくりや介護予防に関する相談等、事業団の特色を生かした運営を行ってまいります。

また、利用者満足度を調査するアンケートの実施を行い利用者サービス向上に努めます。

施設・設備の老朽化により生じるリスクを把握し仙台市公共施設総合マネジメントプランによる長寿命化計画に添って仙台市と連携を取りながら修繕計画を策定します。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

#### ○ サービスの質の確保と向上

事業団が展開する高齢者を対象とする各種事業で培った経験と実績がある職員による管理運営業務を継続し、利用者が、安全で安心して快適に利用していただけるようサービスの向上を図ってまいります。

#### ● 利用者に対する施設の利便性の向上

高齢者や障害者をはじめとする様々な利用者への利便性を図るため、利用者の意見

や要望、社会生活環境の変化などに対応し、施設設備の改修や館内表示の改善、高齢者活動団体の活動場所の提供などを行ってまいります。

#### ○ 年度ごとの事業評価と業務改善

事業評価を毎年実施します。評価により改善を有する内容については、予算、人員、実施方法などの面から精査し、改善を図ってまいります。

#### ☆ 建物・設備の適正管理及び修繕計画の策定

利用者に、安心して施設を利用していただくために、施設・設備を常に最良の状態を提供することが必要であることから、法定点検を確実に行うとともに、日々の始業点検など自主点検を行い施設寿命の延伸を図ってまいります。

また、施設・設備の老朽化により生じるリスクを把握し仙台市公共施設総合マネジメントプランの長寿命化計画に沿って仙台市と連携を取りながら修繕計画を策定してまいります。

#### ● 総合相談センター運営

高齢者やその家族が抱える生活全般の問題等に応じる一般相談と税務・年金・法律に関する専門相談を行う総合相談センターを運営します。いきがづくりや介護予防、認知症の方とその家族への支援に関する相談など事業団の特色を生かした運営を行ってまいります。

#### ② 健康増進センターの管理運営

利用者の増加が著しい状況ですが、高齢者や障害者の方が安心して安全に健康づくりに取り組めるよう施設の利用提供を行ってまいります。

市民の健康リスクに対応した健康づくりの推進のため、生活習慣病予防、障害者の健康づくり・高齢者の介護予防を柱として、利用者が安心して安全に施設を利用できるよう、専門スタッフを揃えてサポート体制を築きながら健康増進センターの管理運営を効率的かつ効果的に行ってまいります。

現在の指定管理者としての期間は、平成 33 年度で終了しますが、引き続き、平成 34 年度からも指定管理者としての責務を果たしてまいりたいと考えております。利用者サービスの向上と効率的な施設運営による経費の節減に努め、適切な管理運営を行ってまいります。

(○継続施策 ●見直し又は拡充施策 ☆新規施策)

## ○ 利用者サービスの向上

サービスの質の確保と向上のため、職員の資質向上を図ってまいります。各種研修への積極的な参加を行い職員のスキルアップを図るとともに、自己啓発のモチベーション維持に努めてまいります。

高齢者や障害者へのサービス提供にあたっては、自立に向けた支援を心がけ、利用者の運動機能の維持や回復を目指し、保健師、管理栄養士及び運動指導員等の専門職員が連携することにより必要な支援を実施してまいります。

## ○ 建物・設備の適正管理及び修繕計画の策定

保守点検により、建物、設備の不具合、劣化状況を把握し施設の運営に支障が出ないようにするとともに予防保全、更新も含めた修繕計画を仙台市と協議しながら策定してまいります。

## ☆ 交流と社会参加の場の提供

増加している障害者団体・グループの利用ニーズに応えるため、障害者の社会参加と健康づくりの「場」としての提供を行ってまいります。

障害者間での相互支援や支援者の協力を得ることにより、複数の団体の利用を可能とし、交流や社会参加の促進を図ってまいります。

## 7 法人経営

### (1) 現状と課題

事業団は、平成 29 年 4 月 1 日現在、シルバーセンター（生きがいづくり支援や社会参加の促進事業、介護研修事業等）、健康増進センター（高齢者の介護予防や障害者の健康づくり事業等）、訪問調査課（要介護認定訪問調査事業等）の 3 部署による組織体制をとっております。

事業団が安定的に継続して事業を行っていくためには、職員の人材育成や必要な人員の確保を行うほか、3 部署が連携・協力しながら状況の変化に合わせた柔軟な対応をとっていく必要があります。また、今後、受託事業の新たな発生や業務量の増加が見込まれることから、これらに対応できる体制の整備が必要となります。

### (2) 今後の方向性

#### ① 公益性の確保とコンプライアンスの推進

法定の公益認定基準との適合性を維持するとともに、法令や社会のルールを守ることはもちろん、市民のニーズや社会の要請に積極的に応えてまいります。

#### ② 事業展開に沿った組織の見直しと人員の確保

新規委託事業や事業の変更に対応するため、組織体制を柔軟に見直ししてまいります。サービスの提供を適正に行うために必要な人員の確保を行うとともに、サービスの質の確保のため、職員研修の実施や定年退職者の能力活用、スキルの伝承を行ってまいります。

#### ③ 職員の資質、モチベーションの向上

提供するサービスの質の確保と向上のため、各種研修へ積極的な参加を行い、職員のスキルアップを図ります。介護保険や福祉関連法等の制度に精通するとともに、福祉関係団体や高齢者施設及び障害者施設の職員とネットワークを構築できる職員を育成し、市民及び利用者から期待される組織となることにより、職員のモチベーションの向上を図ってまいります。

#### ④ 安定した経営基盤の確立

経営資源や経営環境の把握とその対応を適切に行いながら、計画的で効率的な予算の執行を行うとともに、自主事業における適正な受益者負担を求めるなど、自主財源の確保に努め、安定した経営基盤の確立を図ってまいります。